

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和6年8月6日

福島県立修明高等学校長 阿部 拓広

1 入札に付する事項

- (1) 件名 修明高校物品等移転業務委託
- (2) 業務内容 修明高校物品等移転業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書及び福島県立修明高等学校が指定するとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項（プライバシーマーク）」の認証又は「JISQ27001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を受けている者であること。
- (7) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から過去3年以内に、福島県において本公告の仕様に合致した業務又は本業務と同種・同規模の業務を、元請けとして複数回良好に履行した実績があり、かつ、仕様書に定める業務を確実に履行できる者であること。

同種・同規模の業務は3階建以上の建物でエレベーターがない本校と同規模の建物の業務とする。（修明高校本校舎3棟延床面積 7,943.36㎡）

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和6年8月26日(月)午後4時45分まで
- (2) 提出場所 郵便番号963-6131
福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字東中居63番地
福島県立修明高等学校事務室
電話番号 0247-33-3214

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間
- (2) 次により、仕様書、入札説明書、契約書(案)、参考資料(学校位置図、校舎配置図、代替教室図、工程表、移転先教室、移転物品リスト、設計書)を交付する。
 - ア 場所 上記3に掲げる場所に同じ。
なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県立修明高等学校ホームページにおいて公開する。
 - イ 期間 令和6年8月6日(火)～令和6年9月2日(月)
午前9時から午後4時45分まで
(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という)及び令和6年8月13、14、15日を除く。)
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和6年9月3日(火)午前10時00分
 - イ 場所 福島県立修明高等学校3階会議室
- (3) その他 郵便による入札は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札参加者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立修明高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札方法 落札の決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県立修明高等学校事務室

電話番号 0247-33-3214

ファクシミリ 0247-33-7943